



西村証券

チーフストラテジスト
門司総一郎の

ウィークリーレポート

2021年
6月11日
発行

第92回

「中国の産児規制緩和」

～効果は限定的～

初めに

5月11日、中国国家统计局は2020年に中国の総人口がころうじて増加したことを公表しました。更に31日、中国共産党はこれまでの産児制限を緩和、3人まで認める方針を示しました。この中国の政策転換をきっかけに、日本でも人口減少への関心が高まっているようです。今回は中国の人口問題について考えます。

一人っ子政策

中国は建国以来治安の維持や社会保障の充実などを進めましたが、その結果急激な人口増と食糧不足を引き起こしました。そのため当初は都市部について、更に1979年には全国的に人口抑制策を導入しました。これが一人っ子政策です。しかし急速に高齢化が進んだことから、2016年には一人っ子政策は撤廃され二人っ子政策が導入されました。人口と言えば多いほど良いとのイメージがありますが、中国の一人っ子政策にはこうした背景がありました。

規制緩和の効果は期待薄

今回の措置については期待はあまり持てないと思います。理由の一つは金銭的な問題です。中国の都市部ではマンション価格などが高騰しており、また子供の教育費などの負担もそれなりの金額になります。政府による金銭的な支援がなければ規制を緩和しても子供を増やすのは難しいと思います。そのため中国ではこの規制緩和で子供を持てるのは金持ちだけだと不満もあるようです。二つ目の理由はスピード感の欠如です。既に一回規制を緩和して今回は二回目です。こういう場合は二人を三人にするよりも二人を五人、或いは上限なしという思い切った措置が必要だと思います。

中国の人口減の影響

まだ人口減が始まった訳ではありませんが既に金融市場ではその影響を懸念する声が出ています。例えば人口減による中国の需要減少、これは世界経済にも当然マイナスになります。また人が減ることによる労働力不足からインフレ圧力が高まると言う声もあります。ただこのような問題については、仮に実現するにしても長い期間が必要と思われるので現時点で余り心配する必要はないと思います。特に労働力不足については、機械化やIT化で補うことができるでしょう。

西村証券株式会社 NISHIMURA SECURITIES Co., Ltd.
京都市下京区四条通高倉西入立売西町65番地(本社)
TEL:075-221-9390(本店営業部)

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号
加入協会:日本証券業協会 主な事業:金融商品取引業
指定紛争解決機関:特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

本書面は特定の金融商品の勧誘を目的として作成したのではなく、あくまで情報提供を目的とした書類です。書面上の株式市場見通し等は、本書面作成時の当社予想ですが、その後の市場動向・結果・影響等について当社が保証または責任を負うものではありません。また内容については予告なしに変更される場合もあります。本書面の著作権は当社に帰属します。当社の文章による承諾なしに、第三者への配布・コピー等のご遠慮ください。